

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年10月25日（火） 8：21～8：32

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
寺 田 稔 国務大臣（総務大臣）
葉 梨 康 弘 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 1件
- 政令 3件
- 人事 9件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「都市再生基本方針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、都市を取り巻く環境変容等を踏まえ、都市再生の意義・目標や施策に関する基本的な方針等について所要の改正を行うものであります。

次に、「ブラジル国」及び「トルクメニスタン国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、28日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アルゼンチン国」及び「サンマリノ国」駐日特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部改正令」は、都市再生緊急整備地域として新たに新大阪駅周辺地域を指定するものであります。

次に、「所有者不明土地法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年11月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、所有者不明土地を活用できる事業として追加された災害関連施設整備事業の対象施設等に関する規定を整備するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、特命全権大使香川剛廣を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣官房及び外務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、T P P等政府対策本部首席交渉官に、外務省大臣官房付滝崎成樹を充てるものであります。

次に、特命全権大使竹若敬三に、自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、野田哲雄外135名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。令和4年秋の叙勲4,001名、外国人叙勲119名、令和4年度文化勲章6名について、それぞれ御決定を、令和4年度文化功労者20名について、御了解をお願いいたします。なお、叙勲候補者のうち、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与等することとし、また、勲章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、叙勲及び外国人叙勲は、11月3日午前5時から、文化勲章及び

文化功労者は、本日午前11時30分からそれぞれ報道解禁となっておりますので、名簿の取扱いにつきましては、特に御留意いただきますようお願いいたします。これらのことに関連いたしまして、後程、内閣官房長官から御発言があります。

- 松野国務大臣：次に、私から令和4年秋の叙勲、外国人叙勲及び令和4年度文化勲章について、申し上げます。令和4年秋の叙勲、外国人叙勲及び令和4年度文化勲章の候補者については、厳正な審査を経てお手元に配付の資料のとおりとなりました。これらの候補者につきましては、閣議で御決定いただいた後、天皇陛下の御裁可を仰いだ上で、来る11月3日に発令する運びとなっております。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。環境大臣から御発言がございます。

- 西村（明）国務大臣：2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの変革を強力に後押しするため、国、自治体、企業、団体、消費者等による官民連携協議会を本日新たに立ち上げ、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を始動させます。この新しい国民運動では、衣食住にわたる国民の将来の暮らしの全体像を明らかにし、具体的なアクションを提案するとともに、企業・自治体・団体の参加の下、脱炭素化による豊かな暮らし創りに向けた取組を展開し、新たな消費・行動の喚起とともに国内外での脱炭素型の製品・サービスの需要喚起にもつなげてまいり所存です。さらに、こうした我が国の取組を来年のG7を始め国際的にも提案・発信してまいりたいと考えております。この国民運動の一環として、快適で健康な暮らしにもつながる住宅の断熱リフォーム促進などにも取り組んでまいりますので、閣僚の皆様におかれましては官民連携に向けて必要な協力をお願いするとともに、広く所管業界・団体・企業・自治体への周知・働きかけの程、何卒よろしくお願い申し上げます。

- 松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

- 資料あり
資あり
- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
 - 〃 ☆特命全権大使竹若敬三外1名に自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表を、特命全権大使橋本尚文外1名に平和と安定に係る国際協力の実施に関し、関係諸国・国際機関等と協議するための日本政府代表を、特命全権大使宮川学外1名に在沖縄米軍の諸活動等に関する在沖縄米軍との交渉を行い、及びこれに関連するアメリカ合衆国政府との交渉に参加するための日本政府代表を命免し、内閣官房内閣審議官滝崎成樹に環太平洋パートナーシップ協定等を担当するための日本政府代表を命ずることについて（決定）
 - 資料なし
資なし
 - ☆判事兼簡易裁判所判事大野正男外2名を願に依り免ずることについて（決定）
 - 資料あり
資あり
 - ☆東京学芸大学名誉教授野田哲雄外135名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆新潟市長選挙結果調

（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔 令 和 4 年 〕
〔 10 月 25 日 〕 (火)

◎ 人 事

資 料
あ り

- 〇 令 和 4 年 秋 の 叙 勲 に つ い て (決 定)
- 〃 〇 令 和 4 年 秋 の 外 国 人 叙 勲 に つ い て (決 定)
- 〃 〇 令 和 4 年 度 文 化 勲 章 の 授 与 に つ い て (決 定)
- 〃 〇 令 和 4 年 度 文 化 功 勞 者 の 決 定 に つ い て (了 解)

[〇 署 名 あり ☆ 署 名 な し]